

随意契約理由

令和7年(2025年)7月1日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契約名称	豊中市産後ケア事業委託契約
契約内容	豊中市産後ケア事業業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年7月1日 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	特定非営利活動法人ピッコラ・ファミリア はちどり助産院 (大阪府東大阪市東山町4番8号)
契約金額	豊中市宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業実施要綱に定める金額
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 産婦人科医療機関等と締結する専門性が高い分野に関する委託契約であり、事業の性質上競争入札に適しないため。